

文京区立明化小学校の施設整備に係る今後の方針について

1 改築の背景及び検討の経緯

施設の老朽化による文京区立明化小学校（以下「明化小学校」という。）の改築に伴う基本構想の検討に当たり、地域の特性に応じた学校づくりを進めるため、平成 26 年 10 月に文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、平成 27 年 10 月まで検討を行い、同年 12 月、「文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会報告書」（以下、「報告書」という。）が提出された。

2 報告書の概要

検討委員会においては、全面的に施設を除却して新たな校舎に意匠を残し整備する方法、また、現在の校舎を活用して必要となる施設や諸室を整備する方法など、具体的な整備手法については合意に至らなかった。

しかし、施設整備に当たっての基本理念や施設全体の整備方針、必要諸室等の考え方については検討委員会として確認することができた。そこで、これらの確認事項について、報告書として取りまとめた。

3 今後の方針

今後は、当該報告書を基本方針とし、新たな検討組織において、今回、合意に至らなかった具体的な整備手法の更なる検討を進め、明化小学校の整備に向けて引き続き検討していく。